



水質検査結果書

様式：T-604-2（第4版）

佐西企第324-11号
平成29年10月23日

江北町水道事業
江北町長 山田 恭輔 様

〒849-0201 佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1869番地
佐賀西部広域水道企業団
企業長 秀島 龍介
TEL 0952-68-3181 FAX 0952-68-3583



契約(受付)日：平成 29 年 4 月 1 日
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水地点		八町消防格納庫 浄水		採水者		南川
採水年月日		平成29年10月3日		気温 ※		---
検査期間		平成29年10月3日 ~ 平成29年10月17日		水温 ※		26.1℃
水道法に基づく検査項目		水質基準9項目		遊離残留塩素 ※		0.2 mg/L
番号	項目名	基準値	検査結果	番号	項目名	検査結果
1	一般細菌	100 個/mL以下	0 個/mL	27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下 ----
2	大腸菌	陰性 (検出されないこと)	陰性	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下 ----
3	カドミウム 及びその化合物	0.003 mg/L以下	----	29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下 ----
4	水銀 及びその化合物	0.0005 mg/L以下	----	30	プロモホルム	0.09 mg/L以下 ----
5	セレン 及びその化合物	0.01 mg/L以下	----	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下 ----
6	鉛 及びその化合物	0.01 mg/L以下	----	32	亜鉛 及びその化合物	1.0 mg/L以下 ----
7	ヒ素 及びその化合物	0.01 mg/L以下	----	33	アルミニウム 及びその化合物	0.2 mg/L以下 ----
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	----	34	鉄 及びその化合物	0.3 mg/L以下 ----
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	----	35	銅 及びその化合物	1.0 mg/L以下 ----
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	----	36	ナトリウム 及びその化合物	200 mg/L以下 ----
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	----	37	マンガン 及びその化合物	0.05 mg/L以下 ----
12	フッ素 及びその化合物	0.8 mg/L以下	----	38	塩化物イオン	200 mg/L以下 12.4 mg/L
13	ホウ素 及びその化合物	1.0 mg/L以下	----	39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300 mg/L以下 ----
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	----	40	蒸発残留物	500 mg/L以下 ----
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	----	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下 ----
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	----	42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下 ----
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	----	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下 ----
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	----	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下 ----
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	----	45	フェノール類	0.005 mg/L以下 ----
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	----	46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3 mg/L以下 0.9 mg/L
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	----	47	pH値	5.8以上8.6以下 7.7
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	----	48	味	異常でないこと 異常なし
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	----	49	臭気	異常でないこと 異常なし
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	----	50	色度	5 度以下 0.5 度未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	----	51	濁度	2 度以下 0.2 度
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	----	検査方法：平成15年厚生労働省告示第261号		

水質基準適否	上記水質検査結果については水質基準に適合。	検査責任者 (水質管理室長)	
--------	-----------------------	-------------------	--

備考
※については、水道GLP適用外です。(水質基準適否に含まれません。)